

## 平成30年度宮城県特別支援教育将来構想審議会 議事録

平成31年1月25日（金）

午後2時00分から午後3時30分まで  
県庁行政庁舎9階 第一議室

次 第	発信者	内 容
1 開会	司会	<p>只今より平成30年度宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育庁 教育次長 松本文弘から、御挨拶を申し上げます。</p>
2 あいさつ	松本 教育次長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日お集りの皆様には、特別支援教育に日頃から大変御尽力賜っておりますことに心から感謝申し上げます。また、本日は御多用の中、會議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本県では、審議会からの答申を基に、平成27年2月に10年計画となります「宮城県特別支援教育将来構想」を策定いたしました。本年度平成30年度は構想策定から4年目となっております。</p> <p>この構想では、「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つの目標を掲げております。本日の審議会では、この3つの視点から今年度の実施状況や取組の成果と課題等について報告させていただくとともに、今後の取組の方向性について委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。</p> <p>県教育委員会では、様々な構想・計画をその都度立てます。総合的な計画もあれば、個別的なものもあり、特別支援教育についてはかなり目的前提型の計画になるかと思っております。</p> <p>世の中の変わっていっていくスピードがものすごく速いものですから、皆さんの意見を基に作文をまとめて構想を立てるものの、立てた瞬間に少し遅れたということになります。そして、本県の特別支援教育が抱える課題といいますか、先生方は一生懸命対応しているのだけれども、我々行政側が追いついていけなくて、特別支援学校が狭隘化しております。私は狭隘化というよりも過大規模化っていうのですかね、ものすごい大きな学校になっていて、様々ことに自動的にすぐ対応しにくいような状態が育っているんじゃないかなと思っております。どう対応すればよいか、頭の中ではある程度分かるのですけれども、限られた予算という中で、非常にこちらの対応が限定的になっている部分もあります。</p> <p>こういった事情なども分かっていただいた上で、理想はこうなんじゃないのか、現実をちょっとでもいい方向に動かすにはこうなんじゃないのかというような御意見を賜れれば大変ありがたいと思っております。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	司会	<p>教育次長の松本ですが、諸用によりここで退席させていただきます。それでは、本日の会議の成立について事務局より申し上げます。</p>
	事務局	<p>特別支援教育将来構想審議会条例第4条2の規定により、委員の半数以上の出席で会議が成立することになっております。本日御出席の委員は現在時点で15人でございますので、会議が成立していることを御報告いたします。</p>

3 会議の公開について	司会	続きまして「会議の公開」について、事務局から説明申し上げます。
	事務局	<p>「宮城県情報公開条例」第19条により、審議会は原則公開と定められております。ただし、「非開示情報が含まれる審議等」や「会議を開くことにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合で、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開の会議を開くことができる。」ことになっております。会議を一部公開または非公開とする場合、「宮城県教育委員会が行う審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第4により、第1回の審議会で公開か非公開かを決定することとされています。</p> <p>これらの規定を前提に考えますと、本日の審議会の内容は非公開の要件がなく、公開が適切と考えております。御審議をお願いいたします。</p>
	司会	ただいま、事務局から説明ありましたが、本日の審議会は公開ということで実施してよろしいでしょうか。
	委員	(賛同)
4 議事 (1)取組状況 ①目標 1 自立と社会参加	司会	<p>それでは賛成をいただきましたので、本日の会議を公開としまして、このまま、進めさせていただきます。</p> <p>ここで、審議会委員の皆様を御紹介申し上げます。はじめに副会長の伊藤倫就委員です。小日向毅委員です。今公弥委員です。菅井理恵委員です。門脇恵委員です。齋藤順子委員です。佐藤瑞恵委員です。佐藤百合委員です。跡部久美委員です。三浦康宏委員です。岡邦広委員です。小室たか恵委員です。原新太郎委員です。村上善司委員です。神宮直美委員です。山川美和子委員です。</p> <p>本日、会長の村上由則委員、野口和人委員、佐々木敦子委員、若生政儀委員は、御都合により欠席となっております。</p> <p>続いて、教育庁関係職員を紹介します。宮城県教育庁特別支援教育課課長、目黒洋です。同じく副参事兼課長補佐総括担当、山内克訓です。その他、事務局の職員につきましては、配布資料のとおりでございます。</p>
	伊藤副会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>審議会条例の規定によりまして、本来であれば会長の村上由則委員に議事の進行をお願いするところですが、本日、急用で欠席されておりますので、規定により、副会長の伊藤倫就委員に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>副会長の伊藤でございます。会の進行を務めさせていただきます。</p> <p>今回の会議は、審議会条例第1条の規定により、将来構想前期実施計画の進捗を確認していく作業となります。</p> <p>まず、事務局から取組の状況と成果、そして課題について説明してもらい、その上で、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速ではありますが、議事に移らせていただきます。議事(1)宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について、事務局お願ひいたします。</p>
	事務局	はい、前期の取組状況の前に、新しい委員もいらっしゃいますので、将来構想実施計画前期の概要について確認いたします。お手元にあります資料編の表紙をめくっていただき、資料Aの特別支援教育将来構想の

施策体系を御覧ください。

平成27年2月に策定しました「宮城県特別支援教育将来構想」は、世界の動向と本県におけるこれまでの取組や新たな課題を踏まえ、平成27年度から、平成36年度までを計画期間とした、本県における特別支援教育の方向性を示すものです。この将来構想の基本的な考え方は、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する」としております。

施策の推進にあたりましては、表の一一番左側になりますが「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つの目標を掲げ、障害のある児童生徒が、家庭や職場、地域における自己実現により、自己有用感が得られる心豊かな生活が具現化できるよう取り組んでおります。

表の真ん中から右側の半分は、この3つの目標を実現するための主な取組や目標が示してございます。この将来構想の計画期間は10年ですが、前期5年と後期5年に分けて、実施計画を策定し、進行管理を図っております。来年度は、前期実施計画の5年目を迎えるので、前期5年目の取組をしっかりと進めながら、後期5か年の実施計画を策定する年です。

本日、委員の皆様からは、後期5か年の取組に向けた課題や方向性について、いろいろ御意見をいただき、それらを来年度策定する後期5か年の実施計画へ反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが将来構想の概要についてご説明いたしました。

それでは、将来構想実施計画(前期)の取組状況について、ご説明いたします。目標毎に、今年度の取組状況や成果と課題、また、今後の取組等について、まとめてあります。時間に限りがございますので、目標毎、主な項目についてご説明いたします。はじめに、資料Bの目標1「自立と社会参加」を御覧願います。

まず、表の1段目、目標1-①就学相談活動支援事業でございますが、本年度は、各市町村教育委員会が適切に就学先を判断できるよう、より具体例を示して支援することを目標にして取り組みました。

平成30年度の実施状況ですが、就学事務説明会や就学の仕組みに関する研修会を年度当初に実施したほか、就学相談会を市町村教育委員会の希望を伺いながら、教育事務所圏域毎に設定いたしております。

成果としては、説明会や研修会において具体例を示したり、判断が難しいケースについては県と市町村教育委員会が連携したりすることで、各市町村教育委員会の就学支援の内容がより充実してきていることが挙げられます。しかしながら、各市町村教育委員会の就学支援の取組には差がありますので、全体的な底上げが、引き続きの課題となっているところです。

今後の取組としては、各市町村教育委員会がより適切に就学支援ができるよう、手続きの仕方や流れ、相談用紙及び調査用紙の活用や記入の仕方、保護者の思いに寄り添った相談の進め方について、より分かりやすく支援をするとともに、後期5か年を見据え、来年度、編集委員会を組織して「教育支援の手引き」の内容を見直し、平成32年度には活用

できるようにしていきたいと考えております。

次に表の2段目、目標1-②特別支援教育総合推進事業についてです。

本年度は、インクルーシブ教育システム構築に向け、組織的な支援の在り方を協議会で整理し共有することや、関係機関と連携した早期から一貫した支援体制の充実と、切れ目のない支援体制構築に向けた学校間連携の充実による「多様な学びの場」が実現できるよう、取り組んできました。

実施状況としては、県主催の特別支援連携協議会やインクルーシブ教育理解研修会、市町村主催の連携協議会及びコーディネーター連絡協議会、それから、各特別支援学校主催の特別支援学校専門性向上研修会など、協議・情報交換及び研修の場を設けてきました。

成果としては、各市町村の特別支援教育に関する組織運営や就学相談を協議し、その課題を共有できたことや、特別支援学校のコーディネーターと円滑に連携し、事業を進めることができたこと、小・中、高等学校の教員の特別支援教育について学びたいというニーズに応えることができたことが挙げられます。

課題としては、各市町村の就学支援、学校間の接続の整備を更に進めることや、小・中、高等学校の教員の研修に対するニーズを踏まえて、研修内容や参加しやすい研修の在り方を工夫する必要があると考えております。

今後の取組ですが、来年度については、特に小・中学校の特別支援教育コーディネーターの育成と活用を検討し、各市町村における特別支援教育の体制整備を推進してまいりたいと考えています。

後期5か年の方向性としては、関係機関、特に福祉行政、福祉機関との連携の在り方を具体的にして、早期から一貫した支援体制の充実と、切れ目のない支援体制の構築を推進してまいりたいと考えています。

次に表の3段目、目標1-③特別支援学校進路指導充実事業を御覧ください。

児童生徒一人一人のニーズに応じた進路指導の充実を図ることを目的に、今年度も各学校毎に、進路に関する講演会や事例発表会を企画、実施いたしました。

成果としては、保護者や近隣の学校、地域の関係機関にも呼び掛け、関係者が共に高等部卒業後の社会生活をイメージしたり、地域の関係機関の役割や福祉サービスの具体的な内容について理解を深めたりすることができました。また、昨年度に引き続き、進路指導主事対象の研修会を実施し、障害者雇用に取り組んでいる事業所や職場実習についての情報共有を図ることができました。

今後の取組ですが、各学校で実施している講演会や事例発表会を更に工夫できるよう助言するとともに、宮城労働局や雇用対策課等の関係機関とも連携し、各学校の職場実習の充実を図っていきたいと考えております。

目標1についての説明は以上です。

伊藤副会長	只今、目標1について事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたらお願ひいたします。
村上善司委員	先程、就学支援で市町村によって差があるという課題が挙げられる説明がありましたが、これは非常に大切なことだと思っています。前回の審議会でもお話をさせていただきましたが、県の方で具体的な解決方法

	や手立てをお考え中であれば、お示しいただきたいと思います。
伊藤副会長	就学指導に関してですが、事務局からお願ひいたします。
事務局 三浦指導班長	<p>いくつかの例でお話をさせていただきます。</p> <p>市町村の規模によって違うこともありますが、各市町村の就学支援委員会のメンバーに専門性のある方たちがいないため、委員会で専門的な判断をするのに苦慮している事例がいくつかあげられており、市町村の悩みになっているところです。</p> <p>このような各市町村の悩みや事情等について、今年度はアンケート調査をして拾い上げ、それを基にして、例えば特別別支援学校のコーディネーターや管理職が就学支援委員会のメンバーに入って委員会を構成することも考えられるなどの具体的な事案を挙げて、5月の就学時の説明会で説明させていただきました。それから、各市町村で判断に困った事例があった場合には、助言させていただいているところでございます。</p>
村上善司委員	<p>非常に努力していることについては大変敬意を表するところでございます。</p> <p>今、特別支援のインターネットがかなり普及していたり、特別支援教育コーディネーターがかなり定着していたりする中で、当該児童生徒が1人でも2人でも適切な教育的支援につながっていかないといけないと思っています。しかし、いわゆる生きる力というものが機械的に捉えられていたり、本来は別のところで教育的ニーズのもとにやっていかなければならぬのにやられていなかつたりするケースが現実的に出てきています。</p> <p>そこには市町村担当者のいろいろな課題もあります。大体2、3年くらいで市町村の担当者は変わります。中には専門家の方がずっといらっしゃる地域もあると聞いておりますが、この課題と今ご説明いただいたことがかみ合わないと、今後も大きな問題として継続していくと捉えています。昔、私たちが学校で関わらせていただいた頃から同じような問題が出ており、そのために何をするかというと、やはり教育委員会のトップの理解をしっかりと求めていく必要があると考えております。</p> <p>私事で恐縮ですが石巻地区は3人の教育長しかいませんので、常に特別支援のことを話題にして、メンバー等の情報交換を密に行っております。ですから、就学支援委員会のパンフレット等をいろいろ配布するだけでなく、いろいろな問題点はあるかと思いますが、ぜひ県の方で足を運んでいただきたいと思います。</p> <p>アンケート等で悩みを吸収する等のご努力は理解しているところですが、現場に足を踏み入れ、本音の部分でやっていく必要があり、何よりも子どもの教育的ニーズに対応する云々という言葉だけで流されてはまずいと思います。一概にこういう問題は解決できないものであるというのは重々承知している上でお話をしておりますが、一步でも二歩でも前進するようお願いできればと思っております。</p>
伊藤副会長	古い昔からの問題でもありますが、現状を踏まえて早めの取組をよろしくお願ひいたします。只今の御意見は就学指導に関してですが、その

	<p>他に目標1で御意見はありますでしょうか。</p>
佐藤百合 委員	<p>私も就学関係なのですが、自分も以前関わった担当としてなかなか難しい問題だと思っています。</p> <p>村上先生がおっしゃったように、ずっと今も課題として残っている問題ですけれども、先程の説明のように市町村教育委員会は2、3年で変わるものも多いのでその都度説明したりしますが、果たして、事務説明会で手続きの方法や記入の仕方とか様式とか、そういうことだけでよいのかと思いました。</p> <p>つまり、障害のある子がどういうところに入学して、どういう指導を受けて社会自立につながるかというそもそも部分をもっと広く理解していただくことが必要であり、単なる事務手続きや教育支援の手引きを変えるだけでは何ら変わりない状況が続くのではないかと思っています。これは私の反省も含めてです。</p> <p>それから次の特別支援教育総合推進事業ですが、ここには一貫した支援についてや就学に絡む内容も含んでいます。いろいろな会議やいろいろな関係機関が集う場所でありますし、幼稚園・保育所の先生方や保護者も含めて、何かそういう方々に就学指導の在り方だけではなく、その先を見据えた子どもの学びの場とはどういうものなのかをしっかりと伝えていかなければならないと思っています。それにはたくさんのいろいろな事業がありますので、それをうまく関連させていくことが必要だと思います。</p> <p>今後の取組として、教育事務所や市町村教育委員会の担当者だけにやってくださいとか、こういうことを生かしてくださいとか言うだけでは解決できない問題であると思っていますし、もっともっと根本的な問題があって、それに対して私たちがどのようにしていくかということを考えていかなくてはならないと思います。</p> <p>コーディネーターの連絡会がたくさんあります。何かそのあたりをうまくかみ合わせて連携が取れたら、何か光が見えてくるかなと思いますので、今後ご検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤副会長	<p>いろいろな事業がありますが、それぞれの事業間の結び付きも大切ではないかという御指摘だったと思います。</p> <p>関連で目標1-②の特別支援教育総合推進事業について視察された佐藤委員から何か御意見はありますでしょうか。</p>
佐藤瑞恵 委員	<p>私は光明支援学校でのインクルーシブ教育理解研修会を視察いたしました。研修会の講師をされていた阿部利彦先生の講義は前にも聞いたことがありましたが、何回聞いても本当にすばらしいものだと思って参加していました。ただ、内容がユニバーサルデザインの授業づくりでしたので、もともとこの事業は体制整備の事業だったのではないかと、自分の中で理解するのが非常に難しかったです。</p> <p>内容はとてもすばらしく、小・中学校の先生方も結構参加していましたので、もっとこの事業の目的、内容、成果等を各研修会の場で説明していけば、県がいろいろな事業を持ってこんなに頑張っているんだよというものが浸透し、聞いた人たちも県がこのように頑張っているのだから</p>

うまく活用しようと思うのではないかと思いました。

市町村では特別支援連携協議会やコーディネーター連絡協議会を大分行っています。私がいる市でも年に2回はコーディネーター連絡協議会を行い、毎回その時のニーズに応じた研修会や各学区毎に幼・小・中のコーディネーターの先生方が情報交換を行うなど、とてもいい場になっています。

私が視察したインクルーシブ教育理解研修会では、普段なかなか呼べないような講師の先生が来て講義をするのでしょうが、まだまだ参加する人が少なくてもったいない感じがいたします。うまく市町村の取組と絡めてやれると参加も増え、支援学校と小・中学校のつながりもできるのではないかと思いました。

最後にもう一つお願いがあります。いろいろな事業がありますが、実際にどんな事業だったか読み込まないと分からないところがありますので、誰にでも分かるようなシンプルな伝え方をしていただけすると、県民や各学校の先生方にも分かりやすく、特別支援教育がさらに進んでいくのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

伊藤副会長	たくさんある事業について、県担当者や特別支援の担当者はよく知っているんだけれども、今後も幅広い関係者への理解啓発を図っていくことが必要だという御意見をいただきました。 そのほか、目標1について御意見をお願いします。
-------	--

門脇委員	特別支援学校長会の門脇です。 目標1は自立と社会参加という目標ですので、連続性のある多様な学びの活動というか経験を通して、それを果たした具体的な事例をうまく活用して、目標1の意味合いを各市町村や教育委員会の担当者も含めて理解できるような何らかの工夫がないかと考えています。私もフォーラムに参加させていただき、フォーラムの取組はとてもよかったです。さらに目標1をもっと具体的に理解するために何があるんだろうと考えた時、こういった事例がありました。
------	---

今回の将来構想は二次構想と言われておりますけれども、この事例は一次構想の取組の例になります。耳がちょっと聞こえにくくてサポートが必要な子だったので、一番最初は確か聴覚支援学校小牛田校の幼稚部に入ったと思いますが、そのまま小学部の一年生に上がりました。男の子です。たまたま一次構想のモデル事業が始まりましたので、松島町の小学校にお願いしたところ、小学校の通常学級でチームティーチングをしてその子の聞こえをサポートする取組を行い、そのままその子は小学校時代を小学校の通常学級で生活いたしました。はじめの就学は特別支援学校でしたが、次行ったところは小学校通常の学級、中学校段階では難聴学級に入りました。そして3年間過ごして高等部に上がる時には聴覚支援学校本校に入りました。これが連続性のある多様な学びの場のよい例になるかと思います。

その後、社会参加はどうなったかと言いますと、高等部卒業後の専攻科1年生の時点で公務員試験に合格し、現在は公務員になっています。この時にどんな関わりをしたのか、どんな連携をしてこのような道をた

どったのか、その子にとって卒業後の心豊かな生活とは何だろう等、これは就学支援から卒業後の生活への移行まで全部含んでいることだと思いますが、常にみんなで目標を共有することができており、だから実現できたと考えています。

聴覚支援の進路指導、それから関わった先生方の学習指導等、この事例の取組は目標1を説明する大変いいケースなのではないかと思いますし、今回後期計画に移行していく中で、そういう事例をどのように活用していくのか、うまくアイデアを生かしていけるとよいと思いました。

その中で、自立と社会参加のイメージを念頭に置いた就学支援について、担当者は障害の程度がこうだから就学基準に当てはめてこうだというだけでは問題があるかと思います。平成25年の学校教育法施行令の改正では、22条3に該当しても本人と保護者の意向を生かして、なおかつ市町村の受け入れ態勢が整ういわゆる合理的配慮ができるのであれば受け入れができると法律が変わりました。そのことを合わせ技で考え、連続性のある多様な学びの場をどう活用して一人一人の心豊かな卒業後の生活につなげていくかというような就学支援や、総合推進事業でのネットワークづくりが必要になってきます。当然、進路指導充実事業も入ってきます。

このように整理して次期実施計画に生かしていけるようなアイデアづくりをしていただけるといいのではないかという意見です。

②目標2 学校づくり	伊藤副会長	<p>復唱いたしません。目標1につきましては、時間の関係でこの辺で終わりにさせていただきたいと思いますが、ぜひここで御意見のある委員がいましたらお願ひいたします。</p> <p>それでは、後ほどまた時間がありましたらお話をいただきたいと思います。</p> <p>次に目標2の「学校づくり」について事務局からお願いします。</p>
	事務局	<p>はい、次に目標2「学校づくり」についてです。資料はC-1を御覧ください。</p> <p>表の1段目、目標2-①共に学ぶ教育推進モデル事業についてです。</p> <p>3年計画で進めてきた第Ⅰ期のモデル校での実践が昨年度終了し、今年度は、第Ⅰ期の成果と課題を踏まえ、新たに第Ⅱ期のモデル校を8校指定し、実践内容を焦点化してスタートさせております。</p> <p>実施状況ですが、モデル校への専門家の派遣を年間3回行いながら、実践事例を蓄積するとともに、事業説明とモデル校ごとの取組に関する情報交換を目的とした関係者会議や、これまでの実践の成果を広めるためのフォーラムを開催いたしました。</p> <p>成果としては、第Ⅰ期の成果と課題を生かした実践を進めることができたことです。また、教員の障害に対する理解や特別支援教育に対する意識の変容が進んだことなどが挙げられます。</p> <p>課題としては、モデル校の中でも、特に中学校、高等学校の通級による指導が効率的に進んでいない場合がありますので、引き継ぎ制度の周知や指導体制の助言を重ねていきたいと考えております。また、幼稚園・小学校・教育委員会での連携体制を確立するため、具体的な取組を示</p>

していく必要があると考えております。

今後の取組としては、来年度、各モデル校の近隣地域の学校や教育委員会との連携を更に深めながら、モデル校の実践を進めていきます。

後期5か年の方向性としては、通常の学級におけるインクルーシブ教育システムの構築と、幼・小・中・高・教育委員会の連携システムを構築していくほか、市町村教育委員会が主体的に「共に学ぶ」教育を推進する方法、及び、県教育委員会の支援の在り方について具体的にしたいと考えております。

次に表の2段目、目標2-②医療的ケア推進事業についてです。

医療的ケアが必要な児童生徒数は年々増加しており、今年度は分校を含む16校で102名が、各学校で医療的ケアを受けております。

今年度の実施状況としては、看護師1名を常勤配置したほか、巡回指導医及び巡回看護師による学校訪問や看護職員を対象とした研修会、医療的ケア運営会議などを実施し、医療的ケアが安全安心に進められるよう努めてまいりました。

成果といたしましては、巡回指導医及び巡回指導看護師の指導助言により、看護職員の専門性を高めることができたほか、看護職員の疑問や不安の軽減を図ることができました。また、運営会議の開催により、緊急時の対応に係る今後の方針と課題について整理することができました。課題としては、医療的ケア対象児童生徒の増加及びケア内容の高度化、複雑化に応じた安全安心な医療的ケアの実施体制を維持することや、各学校で必要とする人数の看護師を確保することが必要となっております。

来年度以降につきましても今年度同様に進めてまいりますが、特に、後期5か年の中で、看護職員の勤務態様や勤務条件の整理・見直しを図り、安定的に看護職員を確保するための方策を講じていきたいと考えております。

次に表の3段目、目標2-③ICT活用事業についてです。

今年度も教育企画室と連携し、ICT活用が促進されるように研修会等を実施することや、本事業の成果を広く周知できるよう取り組みました。

実施状況ですが、教育企画室と連携し、本県の特別支援教育におけるICT活用、いわゆる「@MIYAGI Style」を推進しました。「@MIYAGI Style」の詳しい内容については、資料編にリーフレットを綴じ込んでありますのでご覧ください。

今年度の「@MIYAGI Style」の取組としては、ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業の事業校に小松島支援学校と岩沼高等学園を指定し、ICT機器の活用を支援してきました。また、情報化推進リーダー研修会や宮城県教育情報化推進会議プロジェクトへの参加を通して教員の理解の向上に努めてきました。

成果としては、スキルアップ事業の指定を受けた2校において、ICT機器の授業への活用が進んだことや、各学校の機器整備が進んだことが挙げられます。

課題としては、スキルアップ事業の成果を各特別支援学校へ周知して

いくことや、知的障害特別支援学校における情報活用能力育成のための指導内容を検討する必要があると考えています

今後の方向性としては、来年度も今年度同様の事業、研修等を実施していくことに加え、新規事業として「特別支援教育プログラミング教育推進事業」を実施して、知的障害教育における情報活用能力の育成を推進していきたいと考えています。

次に表の4段目、目標2-④教員の専門性指導力の向上についてです。

今年度も各種研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図ってきました。

特別支援学校においては、専門性の向上が図られ、それを特別支援学校のセンター的機能としての相談活動や、研修会の講師として活用できたという成果がありました。小・中・高等学校では、担当者が変わることで、研修したことが受け継がれないことがあるなどの課題が見られました。

今後の取組といったしましては、通級指導について、新担当者だけでなく、広く受講できるよう対象者を拡大したり、専門研修受講者や長期研修員を活用する機会を増やしたりするなど、研修したことが生かされる方策を講じていきたいと考えております。

次に、資料C-2を御覧ください。表の3段目、目標2-⑦教育環境整備の推進についてです。

狭隘化対策、教育環境の整備を目標に仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進めてきました。今年度4月には小松島支援学校の分校として松陵校が開校したほか、西多賀支援学校小学部・中学部に知的障害を併置いたしました。また、今年度は平成31年度4月の開校を予定している名取支援学校の分校設置の準備と併せて、仙台市太白区秋保地区に平成36年度の開校を目指して、新たに特別支援学校を設置する準備等を進めてまいりました。

資料編の一番最後に綴じてありますプリントをご覧ください。秋保地区に新設する特別支援学校の概要がまとめてあります。学校規模は全体で36学級で、小・中・高等部のほか、職業教育に重点を置いていたいわゆる高等学園機能を有する高等部産業技術科を設置する計画となっております。資料のC-2にお戻りください。

今後も、各特別支援学校の児童生徒数の動向等を把握し、各特別支援学校や各市町村と協議しながら、狭隘化の改善に向けて取り組んでいきます。なお、昨年度3月に策定しました、第2期県立特別支援学校教育環境整備計画も資料として添付してございますので、今後の諸対策等についてご確認いただきたいと思います。

以上が、目標2についてですが、目標2のその他の事業については、資料をご覧ください。

伊藤副会長 只今、目標2について事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら、委員の皆様からお願いします。

菅井委員 視覚支援学校の菅井でございます。  
目標2-④のところについて質問させていただきます。非常に教職員

に対する研修等が充実してきているなど感じておりますが、成果のところで「専門性の向上が図られ、特別支援学校のセンター的機能として地域での教育相談や研修会の講師としての活用が進んでいる」と成果とみて取っているのですが、実は、学校現場からすると、特別支援学校の先生の指導力教育力を向上させるために非常に苦慮しているところがございます。例えば高校であれば、夏休み中に予備校の授業を観に行ったり、日々の授業を生徒たちが評価したりというシステムがあり、自分自身の指導力の向上という部分で対応が図られていると感じるところがありますが、支援学校ですとそのあたりがとても難しいと思いながら学校運営しているところです。

県の方として目標2-④のところに一項目として掲げてございますので、何か別の部分で考えていること、また成果としてみて取れるようなこととしてお持ちの部分がありましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤副会長	事務局からお願いします。
事務局 三浦指導班長	専門性向上研修会については、各学校で校内で開いていただくように予算を付けさせていただいて行っているものでございます。 各学校からは計画、実施、そして実施後の成果について報告していくだいておりまして、各学校での研修会を通じてこのような成果があったという報告を基に、整理させていただいているところです。 先生方一人一人についての評価というところでは、今まだ行っているものはございませんので、これについては今後検討させていただきたいと思います。
齋藤委員	仙台南高校の齋藤でございます。 目標1-②のところで申し上げたらよいのか、それとも目標2-①のところで申し上げたらよいのかと思いながら見ておりましたが、中・高間の連携のところでございます。 本校では今年度、中学校において聴覚の特別支援学級に所属していた生徒ですが、通常授業が受けられるレベルだということで、高校入試を経て本校へ入学してまいりました。 その受け入れの際、支援計画・指導計画の引継ぎを受けたいとお願いしたところ、ありませんと言われました。それから、施設設備関係の整備の部分で、合格段階でもう少し早くお知らせいただければ入学時まで準備できたことが、3月末の本人・保護者との合格説明会でのやりとりでそこまで必要なんだということが分かり、そこからの準備で入学時には間に合わなかつたということがありました。 高等学校は地域の中学校と直結というわけではありませんので、幅広く多様な中学校さんとのやりとりが出てまいります。合格後は本当に積極的に情報を引き継いでいただきたいというのが、学校側として本年度経験したことからの正直な思いでございますので、今後、校種間での連携について、さらに細かく充実が図られるようお願いしたいと思います。
伊藤副会	中・高間の連携とか、引継ぎ、それから合格・不合格に関わることな

長	ので微妙なところもあると思いますが、事務局からこのことについて説明願います。
事務局 三浦指導 班長	<p>今、斎藤委員からお話がありました中・高間の連携につきましては、実際にいくつか声があがってきているところでございます。</p> <p>今年度8月に文科省から通知が出まして、個別の教育支援計画については小学校・中学校等の通常の学級、特別支援学級においても必ず作成すること、そして必ず引き継ぐことと法改正によって示されました。</p> <p>このことについて各学校には必ず作成するようにということ、また、活用、引継ぎ、それから本人・保護者の合意形成を得ながら、学校長が作成して保管するということについて、県の方からも通知を出させていただきました。</p> <p>これからも周知を徹底してまいりたいと思います。</p>
伊藤副会 長	そのほか、目標2についてご意見はありますか。
門脇委員	<p>門脇でございます。</p> <p>専門性の向上のところへ戻ります。県の事業はそれぞれの目標にぶらさがって企画されていますが、石巻地域の例で今年度の取組について、次期実施計画の参考のための情報提供という意味でお話させていただきます。</p> <p>地域の特別支援教育のスタッフ、つまり支援学校や特別支援学級、そして通常の学級で担当している先生方の特別支援教育に関する専門性の向上を図るために、石巻支援学校の学区内である石巻市・東松島市・女川町の二市一町が連合してつくっている石巻特別支援教育研究会というものがあります。それに特別支援学校も入っていますが、その研究会と合同で研修会を企画するという取組をしています。その際、県の事業を活用させていただいて、夏に1回と1月10日に開催したところ、それぞれ150人くらい集まり、大盛況でございました。この時、県の事業があって初めてできることだなあと感じました。</p> <p>一つ例でいうと、目標2-④のところに書いてある特別支援学校専門性向上研修会では講師の先生をお招きする予算があります。その予算を活用してお金を使って自閉症のスペシャリストの猪又さんを呼んで研修会を行いました。それには地域の研究会のメンバーも全部集まるようにして参加していただきました。午後は進路指導充実事業の予算を活用し、自閉症の子をもつ保護者を講師に招いて研修会を行いました。進路に関する体験談や関係者とのネットワークで就職した取組などについての話をいただきました。それもやはり研究会と支援学校、そして教育事務所が協力して実施することができました。</p> <p>また、年明けすぐ、石巻特別支援教育研修会、特別支援学校校長会、東部教育事務所が連携して公開研修会を行いました。内容は、学習指導要領の改定に関する講話で、多くの関係者が直接文部科学省の担当調査官から直接話を聞くことができました。</p> <p>地域全体の特別支援教育に関わるスタッフの底上げというのが今後もより必要になると思いますので、後期5か年の事業の中にこうした企画</p>

	なるものを入れ込んでいただけるとよいのではないかという現場の声でした。
伊藤副会長	今後の計画に生かせるお話をいただきました。 そのほかありますか。
佐藤百合委員	<p>目標2-②の医療的ケア推進事業に関してです。</p> <p>今後に向けた取り組みに書かれてあるとおり、医療的ケアを必要とする子どもたちが年々増えている上、ケアの内容も複雑化し、個々に応じて変わっている状況です。現在、本校のような仙台圏で広い地域から看護師さんを募集することできて、学校である程度の看護師さんを確保できるところはいいのですが、地域によっては確保が難しいという状況も聞いております。</p> <p>今の状況で果たして今後大丈夫なのかという不安があります。つまり、非常勤の看護師さんたちが学校にいなければ、子供たちの学習の確保もなかなか難しいという状況がありますので、今後看護師の確保をどうしていくのかということを考えていかなくてはならない時期になっていると思います。</p> <p>それから、勤務している看護師さんやハローワークの募集を見て来られる看護師さんに話を聞くと、必ずしも看護師が病院で吸引や経管の経験があるわけではないということでした。逆に、初めてここで経験しますという看護師さんが多く、実際に看護師さんたちはやれるのかなあと不安を持って子どもと向き合っているのが実情です。</p> <p>研修会等を企画していただいてありがたい部分はありますが、今後さらに、看護師さんたちが安心して子供たちに向き合えるような研修会を回数だけではなく、中身の部分も現場の声を聞きながら企画していただきたいと思います。また、医療的ケアの中身によっては、単純に子どもの数がこれだから看護師の数はこれだという分け方では難しい状況があると思いますので、柔軟な看護師の配置を検討していただきたいと学校現場では思っております。ぜひ、今後計画をする上で検討していただきたいと思います。</p>
伊藤副会長	<p>要望ということでよろしいですか。</p> <p>その他、目標2についてですが、特別支援に係る研修を実施している総合教育センターさんの状況などを教えていただければと思います。</p>
岡委員	<p>総合教育センターの岡でございます。</p> <p>センターの主な業務としては研修と研究と支援ということになります。</p> <p>研修につきまして特別支援に係るものは、まず新任管理職の方には必ず受けていただく内容を盛り込んでいますし、初任者研修や悉皆となる5年経験者研修、10年経験者研修にも入れて学んでいただくよう行っています。</p> <p>研究の方でみても、専門研究ということで必ず毎年特別支援に係る研究を入れて実施しております。2月には発表会も予定しております。</p> <p>それから支援については相談が主となりますが、最近は大変相談の希望者が多くて、特に発達相談におきましては半年待ちというような状況になっています。これにつきましては現在相談の対応の増強ということ</p>

で、県の方と相談しながら、もう少し対応のスピードがあげられるようになめていきたいと考えています。

このように全体的に特別支援教育のスピードをあげられるように取り組んでいるところです。

それから、先程から出でております、専門性指導力の向上ということでは、この資料の方にもありますけれども、国立特別支援教育総合研究所などではeラーニングのシステムを取り入れてしておりますので、直接足を運ばなくても、ウェブ上からの研修が受けられます。総合教育センターの方でも今後eラーニングのシステムを取り入れ、できるだけ広く内容を深めていただけるように、研究を進めてまいりたいと思っています。

なお、毎年、新しく特別支援を担当なさる方におきましても別に研修を設けておりまして、大体160名くらいの方の受講があります。毎年繰り返してもそのくらいずつの受講があるので、新たに学校で担当なさる方が毎年そのくらいはいるというのが今の実態のようです。

③目標3 地域づくり	伊藤副会長	目標2につきましてほかにございませんか。 それでは目標3の取り組みについて事務局お願ひします。
	事務局	はい、次に目標3「地域づくり」についてです。資料Dをご覧ください。 表の1段目、目標3-①インクルーシブ教育システム構築事業、いわゆる居住地校学習の推進事業についてです。 平成31年度までに小学部中学部合わせて36%の実施率を目指していますが、今年度は小学部・中学部合わせて35.4%の希望があり、現在も取り組んでいるところです。 成果としては、直接交流だけではなく、手紙や作品交流、映像などの間接的な交流が充実してきたことや、交流及び共同学習にもつながる取組が増えていることが挙げられます。 課題としては、インクルーシブ教育システムの理解について協力校がより理解を深めていくことや、各教育事務所・市町村教育委員会と連携した指導体制の構築が必要であると考えています。 今後についてですが、病気や家庭の事情で直接交流できない児童生徒について、間接的な交流等を工夫するとともに、さらに協力校への理解啓発を進めています。
		次に表の3段目、目標3-③特別支援教育の推進に向けた普及啓発についてです。 今年度の実施状況ですが、共に学ぶ教育推進モデル事業を通した普及啓発のほか、「高等学校のための特別支援教育サポートブック」の紹介、また、宮城県における高等学校の通級に関する「実施要綱」と「手引き」を作成・配付するなど、高等学校を対象にした取組にも力を入れてまいりました。 成果としては、フォーラムやモデル校による研修会では、高等学校の教員の参加が増えたことや、サポートブックの紹介や高等学校の通級に関する「実施要綱」と「手引き」を配付することで、高等学校の通級による指導の導入に向けた準備を進めることができたなどが挙げられます。

今後もより多くの関係者に普及啓発ができるよう、実施内容や方法を工夫して進めてまいりますが、課題となっております中学校・高等学校での通級による指導の理解啓発につきましては、制度の周知や指導体制への効果的な助言ができる体制を具体的に整備していきたいと考えております。

以上が、目標3についてですが、目標3のその他の事業については、資料をご覧ください。

伊藤副会長	ただいま、目標3について事務局から説明がありました。御質問・御意見ありましたら、委員の皆様からお願ひします。
村上善司 委員	<p>女川町教育委員会の村上です。</p> <p>目標3も含めてですが、今回は後期の計画に対してどう検討していくかということも含まれておりますので、それらも含めてお話させていただきます。</p> <p>なんと言いましても後期に向けては、先程出ました教員一人一人の指導力の向上と普及啓発の2点に尽きると思います。後期5年は新学習指導要領がスタートいたしますので、この5年間というのは特別支援教育の推進充実の意味でも私は非常に大切なことになると、いろいろな会で常にお話させていただいております。</p> <p>そういうことを踏まえたときに、今諸々の大きな課題があり過ぎて、県の特別支援教育課ではやることがあり過ぎるのではないかと思っております。</p> <p>後期5年間をやるに当たっては、諸々のそのような背景や、冒頭に松本次長から構想を出した時にはもう少し遅れた対策になっているというお話がありましたが、とにかく今これをやらなければならぬというような優先順位を設けたらどうなのかと思っております。また、普通、総合計画とかこのような計画には必ず評価というものがつきまといいます。例えば県の総合計画とか、あるいは今女川町でも復興後の総合計画とか作っています。それらは大体10年スパンでつくっているのですが、3年ごとに見直すとか、5年のうちの3年目に一回振り返ってみるとか、評価の時期というのも大事であると思っています。</p> <p>それから私は、目標1、2、3を通じて、事前配布された資料を必ず職員に読んでもらうのですが、これを見て分かるかと職員に聞いてみると「難しいですね」と答えが返ってきます。その中で私は、例えばインクルーシブ教育と共に学ぶ教育はどこが違うのか、この言葉にみんな抵抗感を持っているのではないか、とハッとした。ユニバーサルデザインを踏まえた授業と一人一人のニーズに応じた授業は何が違うのか、このあたりは資料を見てのとおりですが、目標1ではインクルーシブ教育システム構築事業と書いていて、目標2のところでは共に学ぶ教育の推進となっていますので、文言の整理等も含めて後期5か年は大事になってくると思っています。</p> <p>私は町内で、インクルーシブ教育という場合に必ずこういう教育、いわゆるインクルーシブ教育と最初に言うようにとお話ししています。また、ユニバーサルデザインという言葉は使わなくてもよいから、これこれこ</p>

のような授業のために、このようなことをするんだと説明するようにと、いつも挨拶の中でも話をしています。このように用語等の抵抗感をなくすため、後期5か年計画の中で配慮していくことが大切であると思っております。

最後にもう一つお話いたします。通級指導というのは女川の方でも取り組んでいるのですが、通級指導イコールただの言葉の指導というようなところも実は市町村では多いです。通級システムとかという言葉とごちゃまぜになっているところがありますが、通級システムというのは共に学ぶ教育をやっていく中で一番大切なシステムなので、後期5か年の中でこの通級指導についてもご配慮いただければと思っております。

伊藤副会長	<p>3つありました。計画の評価を3年とかの目途をもってやってみるとこと、それから、専門用語というか用語・文言をみんなが分かるように整理すること、このことについては、私も光明でユニバーサルデザインの講義を聞く機会があったのですが、こういう言葉がないときにはどうのようやったんだろうかとか、一人一人の児童生徒が分かりやすい授業をするために教員は頑張ってきただけなので当たり前のことをしているだけという思いもありますが、これからは先生方や保護者も分かるようにしていく必要があると思います。</p> <p>もう一つは通級指導です。イコール言葉の指導ではないというところ、このあたりを教育委員会もそうですし、学校もそのシステムの理解を深めていく必要があるという要望でした。</p> <p>そのほかございませんか。</p>
-------	--

跡部委員	<p>拓桃支援学校の跡部でございます。</p> <p>本校は肢体不自由と病弱の学校です。一番上のところの病気や家庭の事情等で直接交流できない児童生徒について、間接的な交流等多様な交流を増やすというように書いてあるのですが、全国的に言うと、遠隔教育みたいなものとリンクすると思います。秋田大学の大学院でやっている織姫は、原籍校と病弱のところのICTをさらにもう一步進めたシステムで動いていますが、宮城県の場合、そういうところの財源、この間NHKでは、文部科学省の2019年度予算に、2600万円が遠隔教育や入院等をしている生徒に対する教育保障体制の整備のところに割り充てられたという時に、宮城県ではどのようにこの遠隔教育を持っていこうとしているのか、5か年計画には入っていませんが、インクルーシブ教育と含めてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。</p> <p>また、高校のがん教育も進んでいますが、がんのAYA世代の入退院を繰り返す場合の遠隔教育について、どのように進めていこうとお考えなのかお聞きしたいと思います。</p>
------	--

伊藤副会長	事務局の方、お願いします。
事務局 三浦指導班長	御意見、ありがとうございます。 遠隔教育、AYA世代の教育については話題に出ているところですが、特別支援教育課だけでの取り組みでできることではなく、府内全体で取り組んでいくことでございまして、まだ具体的な方向については出てい

		ないところでございます。今後、検討していく課題になるかと思います。
伊藤副会長		時間も押し迫ってまいりましたが、目標1、2、3を通して何かございましたご意見願います。
三浦康宏委員		<p>聴覚支援学校の三浦でございます。</p> <p>将来構想実施計画前期分、資料Aになりますが、冒頭の乳幼児期からの支援体制の充実でございます。幼稚部も含めまして早期からの支援体制を行っている障害種、聴覚障害になりますので、簡単に今の様子を報告させていただきたいと思います。</p> <p>早期からの支援について、従前より聴覚支援学校等では取り組んできましたが、昨今はご存知のように新生時の聴覚スクリーニングテストの実施が顕著になってきており、各地区においてもそれを踏まえて早期の支援体制をどのように築くかということが大きな課題となっております。</p> <p>宮城県におきましても教育の分野に限らず、来月になるでしょうか、医療・福祉の立場の方も加わった療育体制の検討会議が計画されていますが、こうした医療・福祉の皆様と、私たち教育という立場でどのように関わっていくのかということも引き続き必要な検討課題であるという認識でございます。</p> <p>後期の施策を考える上でも、引き続き幼児期の支援体制の充実を取り上げて続けていただければと思いますし、目指す31年度からの後期の方向性には、関係機関、福祉、行政の間の具体的な連携も明記していただいているが、とりわけ聴覚障害に関して言えば、早期支援は医療の現場の方のお力添えも大切だというところも鑑みていただき、具体的な取組の方向性ということで検討いただければと思います。</p> <p>こうした取組があって、先程門脇先生からご紹介いただきましたが、切れ目のない支援につながっていけるのではないかと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(2) 平成31年度 宮城県特別支 援教育将来構 想審議会の開 催について	伊藤副会 長	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>それでは時間となりましたので、議事(3) 平成31年度宮城県特別支援教育将来構想審議会の開催について、事務局お願いいたします。</p>
	事務局	<p>資料のEをご覧ください。</p> <p>来年度の審議会の開催予定になりますが、来年度は後期5か年の実施計画を策定する年度になりますので、審議会を3回開催する予定といたしました。</p> <p>策定の流れといたしましては、3回ある審議会のそれぞれの開催前に、教育庁内に設置しております県立学校教育改革推進本部及び特別支援教育改革推進作業部会において、後期5か年の実施計画の方向性をしっかりと整理した上で、予定している3回の審議会でご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>本日、委員の皆様からいただいた御意見も参考にしながら、今年7月に予定している次回の審議会で、後期5か年の実施計画の素案をお示しし、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(3) その他	伊藤副会	委員のみなさん、只今の説明に御質問や・御意見はありませんか。よ

	長	ろしいでしょうか。 それでは、議事（3）その他になりますが、御質問や・御意見はありますか。よろしいでしょうか。
	伊藤副会長	それでは、本日の審議会のまとめになります。 委員の皆様の御意見を踏まえ、審議会としては将来構想の今年度の取組については、細かい課題はあるとしても全体的には評価することとし、今後さらに、本県の特別支援教育が充実していくよう、県教育委員会の着実な取組を期待する、ということで、まとめてよろしいでしょうか。
	伊藤副会長	ありがとうございました。そろそろ時間となりますが、最後に事務局から何かございますか。
	事務局	はい、今後の予定について確認いたします。 先程、ご説明いたしましたとおり、来年度は後期の実施計画を策定するため、審議会を7月と10月と1月の、計3回開催する予定でございます。 日程については、後日、改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
4 閉会	伊藤副会長	以上で審議を終わらせていただきます。慣れない久しぶりの司会で戸惑いましたが、これで議長の役を終わらせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。
	司会	伊藤副会長、ありがとうございました。 委員の皆様方におかれましては本日御多用の中、貴重な御意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。 来年度は前期実施計画5か年の5年目という節目の年となります。ますます、委員の皆様の御理解御協力をいただきながら、将来構想の目標の実現ができるよう進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。 以上を持ちまして、宮城県特別支援教育将来構想審議会を終了させていただきます。伊藤副会長をはじめ審議会委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。